

社会福祉法人天寿会情報公表

特定処遇処改善加算取得状況

事業所名	加算の取得状況	加算取得開始日
特別養護老人ホーム後楽荘	加算Ⅰ	令和1年10月より算定
短期入所生活介護事業所後楽荘	加算Ⅰ	令和1年10月より算定
デイサービスセンター後楽荘 (総合事業を含む)	加算Ⅱ	令和1年10月より算定
訪問介護事業所 後楽荘 (総合事業を含む)	加算Ⅱ	令和1年10月より算定
グループホーム楽々八景山	加算Ⅱ	令和1年10月より算定

特定加算の支給趣旨

介護福祉士の資格を有しており介護業界に10年以上在籍し、年末年始の勤務可能でかつ深夜帯に勤務しているベテランの介護職員を重点的に配分、その他の介護職員については10年以下の在籍介護職員・非常勤介護職員は年収の縛りが無い職員に対して、厚生労働省が定めている割合及びルール従いベテランの介護福祉士を重点的に一時金として支給し、更なる介護職員の処遇向上を図る。(一時金支給の時期は毎年5月末を予定)

天寿会の職場環境

- ・働きながら介護福祉士を「取得を目指す者」にたいする支援やより専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対して喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修等の受講の支援
- ・ICT活用(ケア内容や申し送り事項の共有をタブレット端末を活用し介護職員の事務負担の軽減)
- ・介護職員の腰痛対策を含む負担の軽減のための介護ロボットや見守りセンサー付き介護ベッド等の介護機器の導入
- ・健康診断・心の健康等の健康管理の面の強化、職員休憩室の整備
- ・非正規職員から正規職員へば転換
- ・地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上
- ・転職してきた主婦層・中高年齢者等の勤務シフトの配慮